



平成28年6月24日

各 位

会社名 SMC株式会社  
代表者名 取締役社長 丸山勝徳  
(コード番号 6273 東証第1部)  
問合せ先 専務取締役 薄井郁二  
管理本部長  
電話番号 03-5207-8271(代)

## 移転価格税制に基づく更正処分に係る日韓相互協議の合意について

当社は、当社とSMC韓国(連結子会社)との取引に係る移転価格税制の適用について、国税庁より日韓両国税務当局の相互協議の合意が成立した旨の平成28年6月23日付通知を受領いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、平成17年3月期から平成20年3月期までの4期間におけるSMC韓国との取引に関して、平成23年5月31日付で東京国税局から移転価格税制に基づく法人税の更正処分を受け、約66億円の追徴税額を納付いたしました。

また、SMC韓国は、平成21年3月期から平成23年3月期までの3期間における当社との取引に関して、平成24年1月9日付で韓国国税務当局から移転価格税制に基づく法人税の更正処分を受け、約16億円の追徴税額を納付いたしました。

当社及びSMC韓国は、二重課税回避のため日韓租税条約に基づく相互協議の申し立てを行い、両国税務当局間で協議が行われておりました。

この相互協議の合意により、法人税等の還付等による平成29年3月期連結業績への影響につきましては、現在精査中ではありますが、親会社株主に帰属する当期純利益が80億円増加する見込みであります。

なお本件は、平成28年5月13日付で公表いたしました、平成29年3月期第2四半期及び通期の連結業績予想には織り込んでおりません。

これらの業績予想につきましては、今後の業績の動向等を踏まえ、修正の必要が生じた場合には直ちに開示いたします。

以 上